

## Instagram「#おいでよ佐野市」投稿要領

以下の内容に同意の上、投稿してください。

### 1. 投稿内容

佐野市の観光名所やグルメなど伝えたい魅力を撮影した写真または動画

### 2. 投稿要領

自身が所有する Instagram のアカウント上で、佐野市の観光名所やグルメなど伝えたい魅力の写真または動画を「#おいでよ佐野市」のハッシュタグを付け、撮影場所・店舗名等を記載して投稿してください。観光協会が気づけない、伝えきれない佐野市の魅力ある投稿を佐野市観光協会のアカウント上で紹介します。

### 3. 投稿にあたっての注意事項

- (1)「#おいでよ佐野市」を付けて投稿された場合、本投稿要領に同意したものとみなします。
- (2) 写真または動画を佐野市観光協会のアカウントにて紹介する場合、投稿者に対して個別にお知らせすることはありません。
- (3) 投稿のあった写真や動画の著作権は投稿者本人に帰属します。ただし、佐野市観光協会のアカウントへの掲載については、投稿者は佐野市観光協会に無償で使用を許諾するものとします。この場合、投稿者は佐野市観光協会に対して著作権ならびに著作者人格権を主張、行使しないものとします。
- (4) 佐野市観光協会が投稿写真を紹介する際には、サイズの調整、トリミング等必要な範囲で投稿データを改変する場合があります。
- (5) 人物等の写真や動画は、被写体等の了解を得たもののみとしてください。著作権や肖像権等の第三者の権利に関するトラブルについては、佐野市観光協会は責任を負いません。
- (6) 以下の内容に当てはまる投稿はご遠慮ください。
  - ①公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのある内容
  - ②佐野市及び佐野市観光協会の名誉・信用を傷つける内容
  - ③個人・企業・団体などを中傷する内容や、プライバシーを侵害する内容
  - ④売買およびそれに準ずる行為、特定サイトおよびアドレスの宣伝行為の意味を含んだ内容
  - ⑤特定のキャラクターやタレントの権利、他人の著作権や肖像権に抵触する内容
  - ⑥本企画の意図と異なる内容
  - ⑦その他、佐野市観光協会が不適切と判断する内容